

2-5 安全な住まいづくり

(1)バリアフリー計画のポイント

沖縄の建物の特徴

■1階ピロティの場合

2階から住居になる為、高齢者にとって家に入るまでがひと苦労です。

大がかりな改装になりますが、ホームエレベーター・階段昇降機などの導入も念頭に置くと良いかも知れません。

■雨じまい

沖縄は台風が多い為、雨じまいが重要です。

玄関に雨水を入れない様に玄関と外部とは段差を付けるのが一般的ですが、台風時に雨水の侵入を防止しながらバリアフリーを確保するには、段差の小さい（20mm程度）玄関引き戸の採用、または排水設備（グレーチング）のついた段差のない玄関引き戸とする方法があります。

■トイレ出入口の段差解消

沖縄ではトイレを水洗いするのが一般的で、その為廊下から床を下げたトイレが多く、すのこで高さを調整し、段差を解消する簡易的な方法もあります。その他、最初から段差をなくすものとして、トイレ出入口に廊下と同じ高さの排水設備（グレーチング）を設ける方法もあります。

■仏壇の部屋

沖縄の特徴として、知人、親戚がたくさん集まる行事も多く、中には必ずお年寄りもいらっしゃいます。

仏壇のある部屋の床（又は床の一部）で椅子の利用を想定し、フローリングとすることも考えられます。

<寝室>

- ・近くに便所・浴室を配置する
- または、将来増改築できる様に配置する



- ・入口は引き戸にし、段差を設けない

- ・直接外部に出られる様な掃き出しを設ける

- ・非常に通報可能なブザーを設置する

- ・機器類は大きなスイッチで、ベッド上でも利用できるリモコン式にする

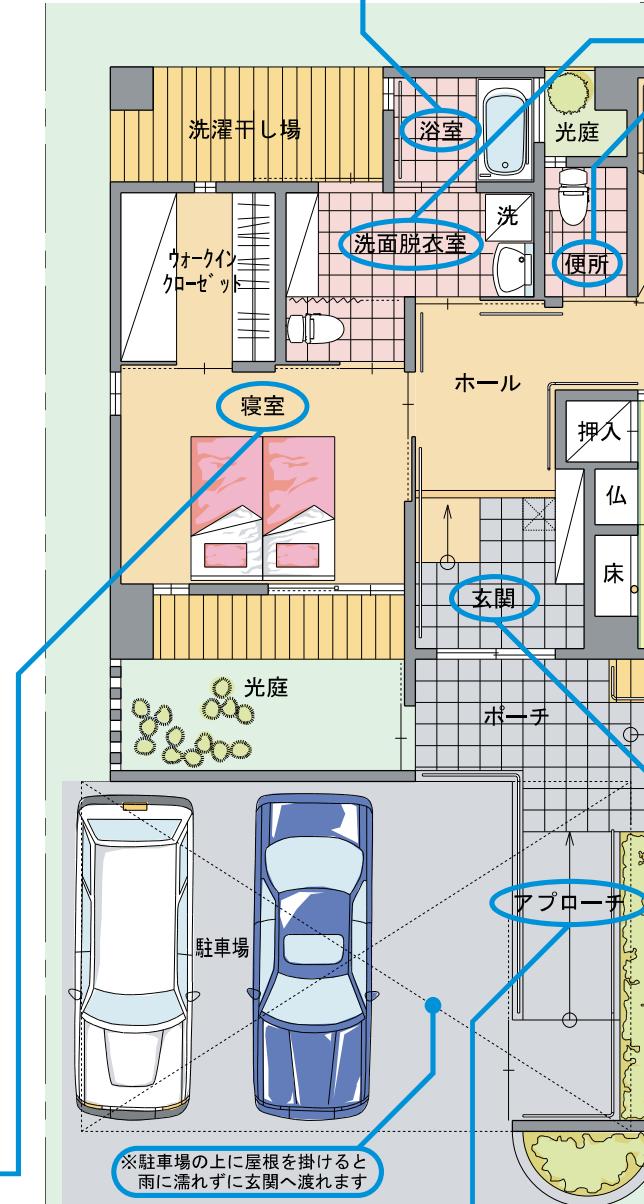
<浴室>

- ・要所に手摺を設ける



- ・介助者が動きやすいスペースを確保する

- ・非常に通報可能なブザーを設置する
- ・浴槽はまたぎやすい高さにし、入浴移乗スペース（移動台）があると便利
- ・水に濡れても滑りにくい床材とする
- ・排水設備（グレーチング）などを利用して段差をなくす



<アプローチ・駐車場>

- ・駐車場に屋根を設置すると、車いすの乗り換、傘差し等に便利

- ・緩やかなスロープ・手摺等を設けて通行しやすい様に配慮する

- ・アプローチは、外灯と足元灯で適度に明るさにする



- ・滑りにくい床材とする

<洗面脱衣室>

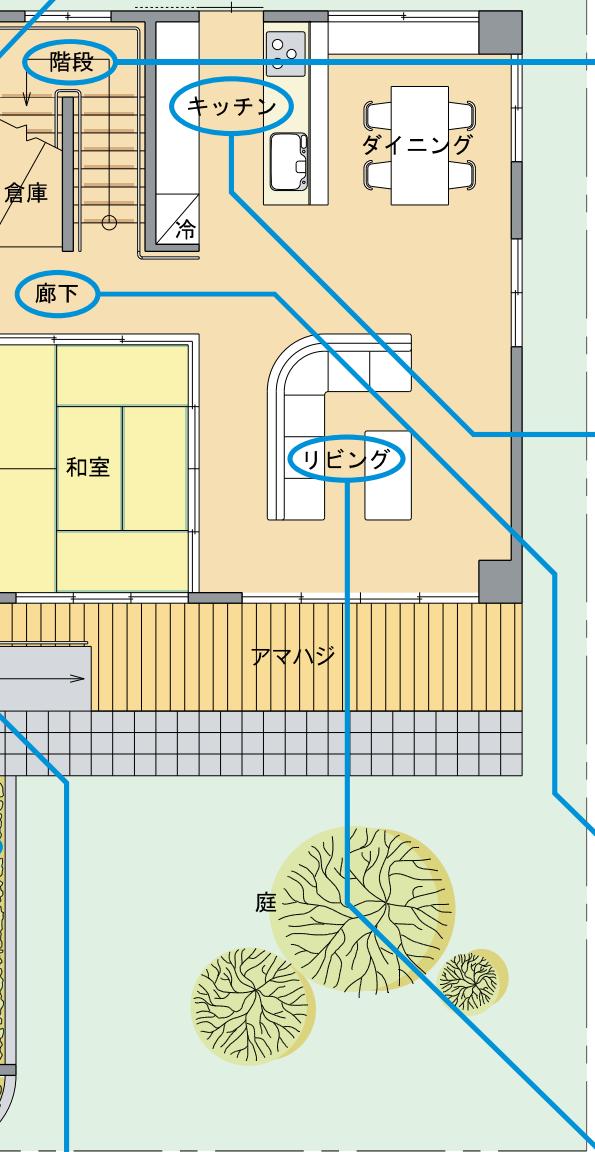


- ・出入口は引き戸、または折れ戸にする
- ・使いやすいレバーハンドル式の水栓金具にする
- ・腰かけた状態でも利用できる洗面台にする
- ・着脱衣動作がしやすい十分なスペースを確保する

<便所>



- ・手摺を設ける
- ・非常時に通報可能なブザーを設置する
- ・介助者が動きやすいスペースを確保する



<階段>



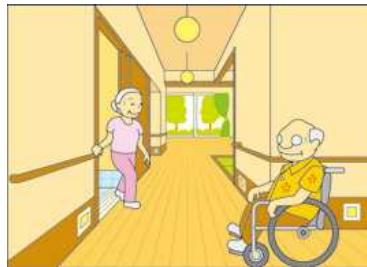
- ・昇降のしやすい緩やかな勾配にする
- ・踊場を設けて、万が一踏み外した際の安全を確保する
- ・滑りにくい床材にする
- ・十分な通行幅を確保する

<キッチン>



- ・レンジフード等のスイッチの位置を低めに設ける
- ・調理台にも照明を設け、手元を明るくする
- ・コンロは安全に配慮した操作のしやすいものにする
- ・腰かけでの利用もできる膝が入るスペースのあるキッチンを選ぶ
- ・使いやすい高さの収納スペースをつくる
- ・水栓金具は容易に温度調節が可能なレバーハンドル式にする

<廊下>



- ・通行の邪魔にならない十分な幅を確保する
- ・不用意な段差を設けない様にする
- ・足元灯を設ける

<玄関>



- ・外出用の車いすを置くスペースを確保する
- ・段差の前に縦手摺を設ける
- ・椅子・ベンチがあると靴の履き替えが楽になります
- ・滑りにくい床材にする
- ・入口は引き戸とし、出入口の幅はゆとりをとる
- ・足元がはっきり見える様にフットライトを設置する

<リビング>



- ・沖縄の行事では、和室を他の部屋と続き間として利用する事が多く、和室とリビングを一体として使える様に配置し、更に雨端から直接アプローチできる様にすると便利である
- ・フローリング等の足腰に負担を掛けない床材を選ぶ
- ・不用意な段差を設けない

(2)台風対策

■ 窓・ドアなどのガラス

窓ガラスは、風圧や飛散物の衝突で壊れることが多く、割れたガラスの破片でケガをする危険性が大きくなります。室内に強風が吹き込むことにより、内壁・天井・照明・家具などにも損害を被り、被害が拡大します。

・雨戸、シャッター、防風スクリーン・ネットなどで窓ガラスを強風や飛散物から防御



雨戸



シャッター



防風スクリーン

ネットは飛散物の衝撃を和らげることでガラスを保護します

防風スクリーンを設置するのに予め丸カンやフックを設置すると取付やすいです

・ガラスの飛散防止

飛散防止フィルム：通常はガラスの室内側にフィルムを貼ることにより、衝突物の貫通と割れたガラスの飛散を防止します。

あわせガラス：2枚のガラスの間にあるフィルムが衝突したものの貫通を防止します。また、割れたガラスの飛散も防止します。

■ 屋根瓦

屋根瓦も台風被害の発生しやすい部分となっています。屋根瓦は破損に伴い、強風で飛散することになり、ガラスなどに衝突する危険な飛散物となります。二次的な被害防止のためにもしっかりと対策を講じましょう。



漆喰



ビス止め

■ エアコン等の室外機

エアコン用の室外機についても台風による被害が多発しています。金具やワイヤーによる固定で回避できます。



転倒対策

(3)健 康

・シックハウス

シックハウス対策は、内装材や家具に化学物質が発生しない規制対象外の建材・製品、または、F☆☆☆☆の製品を使用し、換気扇等を用いて常に室内の空気を入れ替えます。

・結露とカビ、湿度

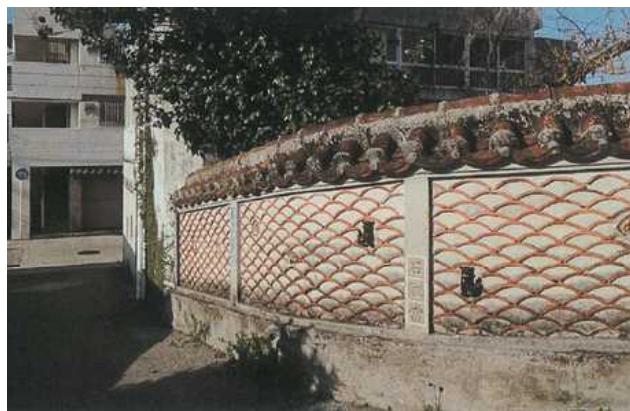
湿気は、住環境に大きく影響し、温度より湿度が高い方が不快となります。気温が25～35度、湿度が75%以上の高温多湿の環境で、結露が発生し易いとされています。結露した壁や天井は、カビが生え、そのカビを餌としてダニが繁殖し易くなります。カビによる健康被害には、感染症・アレルギー・中毒等があります。対策としては、結露し易い部分に適切な断熱材の使用、湿気が滞留する箇所の換気、調湿効果のある内装材（無垢の木・漆喰等）を使用する、湿度を上げる要因（植物や水槽、水蒸気を発するキッチン廻りの蒸気）を減らすこと等です。

2-6 地域の素材を活用する

住宅には、鉄筋・コンクリートをはじめ沢山の材料や製品が使用されています。地場産の資材を活用し、地域性・個性豊かな、丈夫で長く住みこなせる家づくりを楽しみましょう。



2段葺きとした赤瓦屋根とシーサー
石垣塀（壁）と漆喰壁（新垣家住宅）



赤瓦で飾った屋敷囲い（壺屋　やちむん通り）



漆喰は瓦のおさえ材でもあるが、
調湿機能のある内装材として使用



琉球ガスリを建具の小窓にあしらう（染織物代用可）



花ブロックは日ざしをさえぎりながら
風を通す部材



月桃紙は障子・フスマ・壁紙等に使用



琉球ガラスは鮮やかな色彩をもち、
光の演出が楽しめる

2-7 外構のくふう

敷地の利用の方法は、土地の形状や高低差などによっても様々ですが、まち並みの景観形成にも大きな影響を及ぼします。住む人の個性を尊重しつつ、まち並みとの調和にも配慮した外構計画が望まれます。

伝統的な表情



赤瓦と石積みのある落ち着いた住まい

セットバック



道路からセットバックすることで周辺へのゆとりを感じさせる

緑化による表情



生け垣等による緑化で表情を柔らげる

周辺への開放



前面の空間をポケットパーク的に開放する

2-8 良好的街並みを考える

(1)住民主体となるルールづくり

建築物は、建築基準法などで、規模や用途、構造、材料など建築物に欠かせない要素についての基準が定められています。それらの基準は広域的な見地から定められているため、個性あるまちづくりや地域特性を生かした環境づくりを地域で行うためには、きめ細かな基準が必要とされる場合があります。

地域・地区では、住民同士の話し合いと合意形成を基にして、建築物に関する基準やルールを定めることができます。行政は「建築協定」や「地区計画」等の地域独自に定める制度をより良く策定するため、支援・誘導を行っています。



「那覇新都心地区 地区計画」 那覇市新都心A地区
戸建て住宅を基本としたゆとりある低層住宅地の形成を図っている。住宅地の道路は道幅が広く取られており、安全で使い易くなっています

(2)建築協定

■建築協定とは(住民主体)

建築協定は、その建築物に関する全権利者の合意をもと、敷地・構造・形態について取り決めをする協定です。建築協定を結ぶには、協定目的の区域、建築物の基準、有効期間、協定違反への措置などを定めた建築協定書を作成し、特定行政庁の認可を受ける必要があります。

■建築協定を結ぶ利点

建築協定の内容により様々な利点が生まれ、地域がより良く変わります。

- ・美しく調和のとれたまちづくりができる
- ・住み良い住環境、周辺環境をつくることができる
- ・商店街等を利用しやすく便利にすることができる

■建築協定のメリット

住民が協力し合い、自らの手でまちづくりを考え、実行できることです。建築協定を最大限に利用し、明るく活気のある街、環境の良い生活、豊かな街にしましょう。



「アベックスタウン首里石嶺 建築協定」首里石嶺町
敷地が整理されており、各住戸がバランスよく連続しているので、美しいまちができています

(3)地区計画

■地区計画とは(住民と行政との連携)

地区計画は、市民に密着したまちづくり、共通した特徴を持つ地域ごとの特性に応じた、良好な環境のまちづくりを目指すものです。土地所有者など、利害の関係する皆さんと行政がともに、建築物の用途や高さ・形態等、道路、公園等の制限など、きめ細かいルールを作っていく、都市計画として定めるものです。

■地区計画の内容

地区計画の目標・方針

- ・これから地区をどのようにするかという将来構想を定め、地区計画目標や地区の整備、開発、保全等の方針を定めます。

地区整備計画

- ・地区計画の目標・方針を定めた後、それに沿った具体的な計画ルールを定めます。地区計画区域の全体もしくは一部に道路・公園・広場など公共施設の配置計画を、建築物等に関する制限などを詳しく定め、計画図を作成し図示します。



「真嘉比古島地区 地区計画」那覇市真嘉比
住宅の隣は、構造体だけではなく様々な植生を使用しています
開放的なフェンスの裏や隣の前に植生を配置して、緑あふれる開放的なまちを目指しています

■地区計画のメリット

地区計画を定めた場合、市町村への届け出が必要となります。建築物が適合審査をクリアすることにより地区計画で目標としたまちづくりを推進することができます。